

静岡県土地利用基本計画の改定のポイント

1 計画の概要

土地利用基本計画	
計画書	計画図
・土地利用の基本方針 ・五地域ごとの土地利用の原則 ・重複する地域の調整指導方針	・区分した五地域を表示した地形図
国土利用計画改定時 (概ね 10 年に 1 度)	随時 (毎年 1 回)

2 今回の改定における基本的な考え方

- ・昨年度改定した「静岡県国土利用計画（第六次）」及び「静岡県総合計画」の方針等を「計画書」に反映
- ・土地利用基本計画の主要な機能である「重複する地域の調整指導方針（優先順位等の方向）」に変更なし（国の運用指針に変更がないため）